

賛

# 近代国民国家「日本」の意味から

## 考え直してみよう

皇學館大學助教授・新田 均



につた・ひとし 一九五八年、長野県生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業。同大学大学院政治学研究所博士後期課程修了。現在、皇學館大学助教授。博士（神道学）。著書に『近代政教関係の基礎的研究』（大明堂）がある。

## 参拝賛成論の要点②

- 国を存続させるために戦って、亡くなられた方々を祭る施設を国政の責任者が参拝するのは当然のこと。
- 戦地に赴いた人々は国家存続とそのための防衛が重要だと考える共通認識があり、生還を期待しつつも、亡くなられた人に対して、生き残った人が祭ることは靖国神社に詣でる人の実感である。
- 首相公式参拝よりも、天皇陛下の参拝の方がはるかに重要なことである。早期に首相公式参拝という障害が取り除かれることを希望する。

## はじめに

「いろいろと問題点はあっても、もつとも自分らしく安心して生きられる国はやっぱりこの日本以外にはない」。これは、今でも、多くの国民に共通する感覚だろう。「失われた十年」などといわれる長期不況の中にあっても、大量移民が発生していない事実が、この国民心理を証明しているように思う。言葉が通じ、多くの価値観が共有され、やっぱり豊かで、それでも比較的安全な日本社会に住み続けたいと願う人々が大部分なのだろう。したがって、「皆さんの希望がかなえられるためには、何よりもま

ず、この日本の国がずっと続いていくことが必要なですよ。改革も改善も、国の存在があつてはじめて意味があることで、消滅してしまったら何にもなりません」と言えば、国民が国の存続のために努力することの意義を否定する人はほとんどいないだろう。ならば、国家の存続がもつとも危機に瀕する非常事態において、身を挺して戦い、亡くなられた人々に敬意を表し、慰霊に努め、さらに、いざという時には自分たちも自己犠牲を払う覚悟を固めるというのは、その国家社会からの恩恵を受けて生きている者たちにとって至極当然のことである。事実、世界の国々の国民はそのようにしている。こう考えると、この国の維持発展に身を捧げて下さった先人を祀る施設に、とりわけ、日本の近代における国難に身を捧げられた人々をお祀りする靖国神社に、国政の責任者である総理大臣が参拝することは、当然すぎるほど当然のことではなからうか。

ところが、今日の日本では、この当たり前のことについて意見が分かれているばかりか、国政を混乱させる原因にさえなっている。このような奇妙な状態が生じている背景には、どのような幻想や誤解や悪意が潜んでいるのか。これについて、これから私の考えを記してみたいと思う。

## 一、ほつておつても国は続く、という幻想

首相の靖国神社参拝に反対している人々の心の底には、無為自然に、「天壤無窮」に国家は存続するものだとの幻想、あるいはその幻想につけ込んで日本を衰退滅亡させてしまいたいという情念が横たわっているようだ。ただ、「そんなにムキにならなくても国なんてなくならないよ」という考えは、意外に多くの国民が漠然と抱いているものなのかもしれない。だから、国のことを本気で心配している人たちを見ると違和感を覚えてしまい、反靖国論者の「首相の参拝は、軍国主義の復活や戦争につながるぞ!」というアジェンションが一定の説得力を持つのだろう。

しかし、本当に、国家はほつておいても自然に続くものなのだろうか。そのための国民の自覚や努力は必要なく、その必要性を強調すれば、極端な国家主義を生み出すだけなのだろうか。

確かに、これまで中学校で使用されてきた歴史や公民の教科書を見ると、そういう考えが蔓延<sup>まんえん</sup>しても仕方がないように思える。なにしろ、民衆の絶え間ない抵抗にもかかわらず、国家という不死身の怪物は常に生き続けて民衆をイジメぬいてきたのが古代から近代までの歴史だった、と歴史教科書は物語っている。日本国憲法の出現によ

って、ようやくこの怪物を檻<sup>かぢ</sup>に閉じこめることができた民衆は、この怪物が再び悪事を働かないように、民衆の人権に奉仕し続けるように、監視すればよいのであって、この怪物のために自分が犠牲を払うなどということはほとんどもないことだ、さらに、日本国憲法は、世界の諸国民は平和を愛しており、その公正と信義に信頼してわれらの安全と生存を委ねても大丈夫だと保障してくれている、と公民教科書は暗示をかけている。

このようなファンタジーのおかげで、私たちは知らず知らずの内に、こんなに強力な怪物が減びるはずがないと思いついてしまっただろうか。しかし、少し考えてみれば、国というものは、どこでも、自然に発生し、存在し続けて来たものではなく、強烈な意思を持った人々によって創<sup>つく</sup>られ、その存続の努力にもかかわらずあえなく消滅して来たというのが世界史の常ではなかったろうか。

人権の保障をスローガンとして旧体制を打倒し、新しい国家を建設した市民革命家たちも、自分たちが創った国家が、「自然に存続する」などという幻想を抱いていなかった。一七八八年のアメリカ合衆国憲法の前文には「われら合衆国の人民は、より完全な連邦を形成し、正義を樹立し、国内の静穏を保障し、共同の防衛に備え、一般の福祉を増進し、われらとわれらの子孫の上に自由の祝福のつづくことを確保する目

的をもつて、アメリカ合衆国のために、この憲法を制定する」と記されている。また、一七八九年のフランスの「人および市民の権利宣言」（いわゆる「フランス人権宣言」）には「人および市民の権利の保障は一の武力を必要とする」（第一二条）とあり、一七九五年の「共和暦三年の権利義務の宣言」には「社会に対する各人の義務は、社会を防衛し、これに奉仕し、法に従って生活し、その機関である人々を尊重することに存する」（義務第三条）と規定されている。

考えてみれば、自分たちの社会がもっている価値観や生活様式を大切なものだと思うならば、それを認め、保障してくれる国家の存続を願い、その行く末を心配し、それを守ろうとするのは当たり前である。それはとりもなおさず、自分たちの価値観を守ることもあるからだ。

## 二、明治維新は無意味だったのか

このように言うのと、「そもそも、かつての日本は命をかけて守るに値する国だったのか。日本国家は、国内的には人民に対する搾取を繰り返し、対外的には近隣諸国を苦しめてばかりいた国家ではなかったか」という異論が出されると思う。近代に限ってみても、日本の欠点ばかり教えられてきた私たち戦後世代にとって、これは自然に

浮かんでくる疑問だろう。本書のテーマである靖国神社は、幕末維新期から大東亜戦争まで、この国の存続と発展のために次々と身を捧げていかれた方々を祀っている神社であるから、まず明治維新からはじめて、守るべき価値如何の問題を考えてみたい。幕末の志士の一人であった福井藩士・橋本左内は「中秋臥病雑詠」という漢詩において、次のような主旨のことを言っている。「国内は有志の人々、数多く幕府によって弾圧され、国外からは諸外国の勢力が、ヒシヒシと迫っている。しかるにわが国の当局者は、隅田河畔の江楼で、三味線の音を聞きながら、美人のつぐ美酒に酔いしれている。そして、この杯の中の酒を照らす月の光は、同じ東洋なるマカオの、多年にわたる西洋人の侵略の犠牲となった人々の白骨を照らしたものと同じ光であることに気づいているものはない。まことに憂慮にたえぬ世の姿である」と。

この左内の憂いは、闊歩する外国人の前で小さくなっていく清国人を上海で目の当たりにした長州藩士・高杉晋作の憂いでもあった。このまま手を拱こまねいていたら、日本も他の東洋諸国と同じように西欧列強の植民地にされ、悲惨な状態に陥ってしまう。そう考えた人々が立ち上がり、幕藩体制を打倒して、天皇を中心とする立憲国家を建設したのが、明治維新とよばれる改革だった。

ところが、このような人々の努力によって建設された明治の国家や憲法について、

中学の歴史や公民の教科書は「それでも農民の暮らしは楽にならなかった」「各地で新政反対一揆が起こった」「国民ではなく天皇が主権者だった」「国民の権利はきびしく制限されていた」「議会の権限は弱かった」などと教えて来た。これでは、「明治維新なんて大した意味を持たなかった。いや、無駄だった。かえって悪くなったただけだ」と思われても仕方がない。そして、その過程で斃れて行った人々を祀ることの意味が分からなくなっても当然だろう。

### 三、国が滅びては不完全な人権保障すらあり得なかった

ところが、このような非難は、「日本が独立を維持できたのは当然だ」という前提に立っている。そして、「独立を失っていたらどんな状況が出現したのだろうか」ということについては、想像をめぐらそうともしていない。しかし、軍事的にも経済的にも脆弱だった当時の日本にとって、独立の維持は決まり切ったことどころか、重要な政策の判断を少しでも誤ればいつでも危うくなるような実に不安定なものだった。明治初期は特にそうだった。だから、お互いに我慢しなければならぬことが沢山あったわけ、とても、今の日本と比べて論じることができるような状況ではなかった。それでも、外国の植民地になるよりははるかにましだと考えたから、国のために身を

捧げる人々が多くいたのだろう。

第二次世界大戦以前の世界が、植民地体制・帝国主義を背景とした人種差別の世界であったことを思い起こしていただきたい。たとえば、アメリカの黒人は一八六三年

——明治維新のわずか五年前——の奴隷解放令の後も差別の対象であり続けた。第一次大戦後に民族自決の原則を提唱したことで有名なウッドロー・ウィルソンでさえ、自国の黒人問題については「地位を向上させるべきではない」と発言している。そして、このウィルソン政権の海軍次官補として、海軍における人種隔離規則の明文化に尽力したのが、第二次世界大戦当時の大統領・フランクリン・ルーズベルトだった。米陸軍は当時、人種分離政策をとり、黒人部隊は白人部隊と分けられ、海軍の場合は、艦船上での分離が不可能なことから、そもそも黒人水兵は存在しなかったと言われている。一九三〇年代の大不況の時には、黒人は仕事を奪われて、その失業率は五割を超え、さらに白人によるリンチの危険にもさらされた。それにもかかわらず、リンチを取り締まるための法律はルーズベルト政権の支援を受けられず廃案になってしまった。黒人の野球選手の大リーグ入りが認められたのは日本の占領中のことであり、黒人に実質的な参政権が与えられたのは、なんと一九六四年のことである。

もし、日本がアメリカに呑み込まれていたら……と、考えることはそれほど突飛な

仮定ではない。何故なら、それまで独立を保ってきたハワイ王国がアメリカに併合されたのは明治三十一年のことだからだ。ハワイ王国が滅亡したのはその五年前で、ハワイ経済を牛耳っていた米国系白人企業家グループ（島民の啓蒙を口実に入り込んできた宣教師とその子孫たち）が私設軍隊を使ってクーデターを起こし、これに駐ホノルル米国公使と米軍艦が協力して武装海兵隊を上陸させ、女王リリオカラニを退位させた。そのクーデターの理由というのが、白人の高額納税者に独占されていた選挙権を先住民にも認める憲法改正を女王が行おうとしたため、というのだから恐れ入る。このハワイ王家の子孫で、いまだにハワイの独立回復運動を続けている人物がいるらしいが、彼は微罪逮捕の繰り返しなど、常に司法当局の監視の下にあるのだそうだ。「それでよく人権問題にならないね」と尋ねた私に対して、ハワイ在住の友人は「人権より連邦の維持が大切、というのが市民の常識ですから」と答えた。

平成九年にハワイを訪れた折りに、私はオアフ島にあるポリネシア文化センターを見学した。そこは先住民の文化の保存と観光とを兼ねた施設なのだが、行って見て驚いたのは、その施設がモルモン教会によって経営されていたことである。植民地にされるというのはこういうことなのかと実感した。日本にたとえてみれば、キリスト教会の経営の下で、神社が観光・民俗施設として保存され、日本人が一種のショーとし

て祭祀さいしをやらされている、そんな構図である。近代の日本においては信教の自由の保障が不十分だった、との指摘はよく耳にするが、それでも、外国の支配を受けた場合に比べればはるかにましだったのではないだろうか。なにもこれは神道だけに限らない。仏教諸宗にも、さらに新宗教にも当てはまることだと思う。だから、様々な軋轢あつれきがあつたにもかかわらず、諸宗教も基本的には政府の施策に協力して来たのだろう。

#### 四、私たちの「博愛」はどこまでの広がりをもっているのか

大東亜戦争の敗北を理由に、近代の努力がすべて無駄であったかのように言う人が時々あるが、とんでもなく浅薄な考えだと思う。経済的な面に限ってみても、近代における知識と技術の蓄積がなければ、戦後の高度経済成長などというものは有り得なかつただろう。そもそも、資源小国の日本経済が発展する上で不可欠な自由貿易体制は、植民地体制の崩壊の結果、すなわち、大東亜戦争とそれに続く植民地の独立運動・戦争の結果としてもたらされたものではなかったか。その意味で、その「結果」から最大の恩恵を受けているのは、他ならぬ戦後に生まれた私たち日本人ではないか。そうだとすれば、日本という国家が近代という時代に独立を保ち続けたことは決して私たちにあって無意味なことではないだろう。ペリー来航あたりで小国日本が外国の

植民地にされる事態と、兎にも角にも近代を生き延びた後で、大日本帝国が大東亜戦争に敗北して連合国軍に占領されるという事態とでは、世界にとって、とりわけ日本にとって、決して事態は同じではなかったはずだ。

だから、最近よく耳にする「どうしたら戦争を避けることができたのか」という問いは、本質的には、どうしたら経済小国日本が、武力さえも用いずに世界の強国を向こうに回して、強固な植民地体制や人種差別意識を解体することができたのか、という問いでなければならぬだろう。何故なら、それ以外の議論は、どうしたら植民地体制の中で細々と生き続けて行くことができたのか、という方法論の探求に過ぎず、決して、良きものと認められて現在の自由貿易・人種平等の世界にはつながって来ないからだ。

こう言うと、すぐに、「日本や東南アジアにとってはそれで良かったかもしれないが、日本の犠牲になった中国や韓国にはそんな理屈は通用しない」という人があるだろう。ここでも私は歴史的「if」を考えてみる必要があると思っている。朝鮮について言えば、明治維新当時、清国を宗主国と仰いでいた朝鮮が、清国とのしがらみを断ち切り、列強の間になつて、自力で独立国としての承認を得ることが可能だったのか、と考える必要があるだろう。日韓併合にいたる過程を見る限り、酷な言い方かもしれないが、それは全く不可能ではないにしろ、極めて困難だったのではないかと思える。清国の属国のままで運命をともしるか、ロシアに呑み込まれるか、いずれにしてもどこかの大国に呑み込まれる可能性が高かったのではなからうか。そうだとすれば、朝鮮が日本の脅威となる大国に呑み込まれ、自国の安全が脅かされかねない事態を、日本の指導者は手を拱いて見ていることなどできたであろうか。自国の命運を左右する朝鮮半島の安定をめぐつて、日本は国家の存亡をかけた戦争を二回も行った、多大の犠牲を払った。もうそれ以上の危険と犠牲を欲しなかったというのが日韓併合の本音だろう。

これは、朝鮮の人々にとっては酷な話でも、私たち日本人から見れば、同胞への愛だったと見るべきではないだろうか。それは、今でも通用する話で、日本を戦場にしなければ、あるいは、日本を併合しなければ、自国が存亡の危機に瀕するとなれば、今の米国だろうと、中国だろうと、韓国だろうと、自国民のためにそのように行動するに違いない。自国が存亡の淵に立たされれば、他国の犠牲も厭われないというのは、今でも国際社会の冷厳な現実ではあるまいか。そもそも、私たちが朝鮮半島に関して、今日、安閑として「いい人」でいられるのも、そこに韓国という今のところ日本に対して侵略の意図を有しない独立国家が存在し、同盟国の在韓米軍が駐留していてくれ

るからだろう。

むしろ、私たちは、先人たちの過去の行動を偏狭な愛と断ずる前に、その程度の同胞愛さえも現在の自分たちは持っていないのではないかと、反省してみる必要があるように思う。私たちの同胞意識は、近代化の過程の中で、ナショナリズムという形をとって国家という範囲にまで拡大したが、戦後はもつと拡大して、近隣諸国や世界をも含むものになったのだろうか。そうあるべきだという標語やかけ声はよく耳にするものの、実際には、国家どころか、地域や家族さえも疎ましいものになって、本当に愛せるのは自分だけ、その自己愛さえあやしいというレベルにまで後退してはいないだろうか。自分のことしか実感をもって感じられないからこそ、平気で、自国も近隣諸国も世界も同等に語れてしまうのではないか。「過去のこと」についても、自分とのつながりが感じられないから、気軽に、断罪したり、反省したりできるのではないか。今も他国に拉致されたままになっている同国人のことを、本当に自分のこととして、悩んだり、心配している人がいったい何人いるのだろうか。自国民さえ切実に愛せない人々の人類愛など、厳しい現実が目の前に現れば、砂上の楼閣のように崩れさってしまうに違いない。

ついでに、外交問題で中国や韓国に言われっぱなしの日本の政治家の方々に申し上げたい。「摩擦を避けるために柔和な態度に終始されるのは結構ですが、いざという時には、日本国民の安全と生存を第一に考えて行動するという覚悟を腹の底にしっかりと持っておいて下さい。他国のために自国民を犠牲にすることなど、政治家として決して許されることはありません」と。付言するが、究極的には自国民のために断固たる態度をとるという覚悟と、そのような事態が訪れないように、最大限の外交努力をして国際協調に努めることとは、決して矛盾しない。むしろ、これこそが、世界的に見て、常識的な政治家や外交官のあり方だろう。この常識に立って、近代日本を築き、私たちに手渡してくれた、先祖に対しては深い感謝の念を抱きつつ、手に手をとってともに発展することができなかった近隣諸国に対しては痛恨の思いを忘れない、こういう心持ちこそが大切なのではないだろうか。

中国からの日本批判の中に「民族や国家を越えて手をつなごうという世界の人々の根底にある願い」を見ている、人の良い方々もおられるようなので、一言申し上げたい。かつての日本の行為を非難している中国においてさえ、その「悲惨な体験」は、「平和主義」を育んではいけない。それは朝鮮戦争への介入、「懲罰」を理由としたベトナム侵攻、何の正当性もないチベット侵略・虐殺を見れば明らかである。残念ながら、悲惨な体験の強調は、被害者にとつてさえ、戦争や侵略の歯止めとはなっていないよ



うだ。日本政府が本当に東洋の平和を望んでいるのなら、厚顔無恥に時に応じて原則を変え、中国の矛盾を突いて、今まさに起きている侵略と虐殺を止めさせるべきだろう。そうでなければ、過去への反省は、中国の侵略隠蔽工作にまんまと乗せられているに過ぎなくなってしまう。

## 五、畏敬・慰霊の気持ちを儀式として表現するじじの意味

さて、ここまでは国を守ることの意義について述べてきたが、次に、国のために身を捧げた人々を顕彰し、畏敬する施設を設け、儀式を行うことの意味について考えてみたい。ただ、亡くなられた方々の霊を慰めることそのものの意味については既に多くの方々が論じておられるので、ここでは今生きている私たちにとっての意味に焦点を当ててみたい。

そこで、まず、確認しておかなければならないことは、自己犠牲の意味を頭で理解したとしても、それを実行することは誰にとっても辛く、できれば避けたいことだという事実である。生存、すなわち肉体的な生命が最大の価値であると教えられてきた私たち戦後世代にとっては、特にそうだろう。戦後民主主義においては、自分の肉体生命以上の価値は存在しない。自分の存在を犠牲にしてまで守らなければならないも

のなど、本来ないのである。自由も平和も民主主義も「命あつての物種」で、命を犠牲にしてまで守るべきものではない。そして、他人の命と自分の命の価値が同じなら、まず、自分の安全を優先するというのが人情になつていく。

だから、最近になつて、それだけではどうもマズイのではないかと気づきはじめて来ても、自己犠牲というものを正面に据えられると何か恐ろしくて、逃げ出したいような気持ちに駆られてしまう。靖国神社について考えること、語ることに躊躇いが感じられるとすれば、その理由はこの辺りにあるのだろう。しかし、それは平和主義などという崇高な言葉に飾られてはいても、実際には、愛せるのは自分だけという情けない心根に発している。それなら、どうしたら、自己犠牲をも厭わないほど他人を愛せるようになるのだろうか。それには、実際にそのように生きた人々を思い出し、その人々に自分を重ね合わせてみるしかない。そういうわけで、昔から顕彰や慰霊が繰り返して行われてきたのだろう。もちろん、それだけでは十分ではなく、儀式をキッカケとして深く歴史に学んで行くことが求められるのは言うまでもないが。

先程、私は「どうしたら、自己犠牲をも厭わないほど他人を愛せるようになるのか」という形で問いを設けたが、もしかしたら、この問いは先人の実感とは異なっているのかもしれない。その方々は自分とはなんの関わりもない「他人」のために犠牲にな

られたのではなく、「同胞」「仲間」「家族」のために身を捧げたと思っておられたのかもしれない。自分の仲間意識の範囲内にある人々のためだったからこそ、自分を犠牲にすることができたのかもしれない。そう考えると、防衛という問題は、個人的・政治的な利害とは別の、仲間意識・同胞愛とでもいうべきものに支えられなければならない、本来成り立たないものなのだろう。

そうだとすれば、近代日本が、国家の防衛を国民に要求するのに先だって、あるいは同時期に、国民の意識を地域的に分断していた藩を廃止し、階層的に国民を隔てていた身分意識を除去するために四民平等政策を実施し、同一基準の教育を全国的に実施した理由も納得できる。また、国旗・国歌・国民の記念日およびその儀式を定めたのも、すべて仲間意識の高揚・深化のためだったといえるだろう。もちろん、かつてのこのような政策に対して否定的な見方をしている人々が今日多いのも事実である。しかし、私はこの仲間意識を形成するための政策無くして、「博愛」も「国民主権」も有り得ないと思っているし、知育だけでそのような意識が育つとも思っていない。どんなに崇高な理想でも、それが生身の人間に受け入れられるためには、感情的な共感を必要とする。だから、そのための施設や儀式のようなものが必要だと考えているのである。

このような意図的な努力なくして、覚悟ある公共心を育てることはできないだろう。自然に育ってくるなどという期待が甘い幻想にすぎないことは、単なる公共的なマナーでさえも持ち合わせていない人々が増加している現実を見れば明らかだ。国民全体がそのようなことから、そのリーダーだけは覚悟ある公共心をもっていると考えることも非現実的である。少し前に、ある外務大臣がパニックに陥っていたという理由で外国人との会談をキャンセルして失笑を買ったが、首相や防衛庁長官が国家の大事に当たって自分の健康や利益を優先しはじめたらどうなってしまうだろうか。

ここで、国家・国民のために身を捧げた人々を、政府・社会が顕彰し、慰霊する際に、基本的な考え方として重要だと私が考えていることを申し上げたい。それは、共同体のために殉ずることの価値と、その時々の方針の巧拙・適不適に対する評価とは分けて考えるべきだ、ということである。これは、靖国神社におけるいわゆるA級戦犯の合祀ごうしという問題にも関わってくるが、彼らが合祀された理由はただ一つ、「戦死者」に準ずると認定されたからで、その功績にも失策にも一切関係がない。A級戦犯そのものをどう考えるかということは東京裁判全体の評価という大きな問題に関わるので、ここで述べる余裕はないが、彼らの合祀も、そして一般の兵士の合祀も、その活躍や功績には関係がないということだけは、しっかりと確認しておかなければなら

ない点だと思う。過去の人物一人一人の行動の巧拙・適不適に対する評価は、時代の移り変わりにともなって変化していくものである。しかし、その変化によって、共同体のために身を捧げたことの価値そのものが否定されたりするようなことがあれば、それは国民の団結心にヒビを入れ、国家的な国防という行為そのものを困難にしてみようだろう。何しろ、世間や後世の評価を意識するならば、上官の命令ではなく、自分のその場その場の判断で行動しなければならなくなり、これでは軍隊など維持できない。

ただし、このように言うことは、過去の外交や軍の戦略・戦術を無条件に肯定しろという意味ではない。政策や作戦の巧拙はしっかり研究して、感情と戦略とを混同しない冷静なリーダーを養成することは大切なことだ。そのために、歴史が冷静に研究されなければならず、そうなれば、勇敢な兵士たちが戦果の期待できない過酷な戦場に送られて行ったという悲壮な事実を直視せざるを得ないこともあるだろう。その作戦を指揮し、命令した人々の判断もきびしく検討されなければならぬだろう。しかし、だからと言って国や軍に対する忠誠心の価値そのものを否定することとは、「角をためて牛を殺す」類なの行為であつて、それでは斃れていった将兵たちの魂を慰めることにもならないのではなからうか。また、忠誠心の価値は、大将だから、兵隊だから

と、その階級によって区別されるべきものでもないと思う。

## 六、公の施設や儀式は「非宗教的なもの」でなければならぬか

政府、社会による慰霊の必要性をある程度理解していただけたとすれば、次に問題となるのは、それは「非宗教的なもの」でなければならぬのか、ということだろう。「政教分離違反」というのは反靖国論者の常套文句じょうとうぶくうで、国家と宗教とは厳しく分離されなければならないと思ひ込まれている方もまだ多いのではないかと思う。

けれども、日本国憲法は厳格な政教分離を要求しておらず、最高裁判所の判決においてもそのような憲法解釈が定着している。法解釈の基本についてお話しすると、「法規には無駄なもの、矛盾したものはない」との考えが大前提となっている。何故なら、法規そのものに問題があるとなれば、合理的で矛盾のない解釈を行おうとすること自体が無意味になってしまうからである。そこで法規自体には問題がないという前提に立って、「無駄も矛盾もない解釈を提供する」のが法解釈学の仕事なのである。この原則に従って、信教の自由を定めた日本国憲法の条文を解釈すると次のようになる。

憲法第二〇条第二項には「何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加する

ことを強制されない」と規定されている。憲法の人権規定というのは政府と国民との関係を規定するのが基本だから、これは宗教上の儀式への出席を政府が国民に強制してはならないという意味になる。ところで、政府が宗教上の儀式を行うことそのものが政教分離違反だとすれば、政府がそのような行為を行うことは有り得ない。政府が宗教上の儀式を行うことがないとすれば、「国民に対する参加の強制」などという事態はさらに有り得ない。そうなると、第二〇条第二項は無意味または矛盾した規定ということになってしまう。これでは法解釈の大前提に反することになるので、要するに、政府が宗教上の儀式を行うことは有り得るとの解釈を採らなければならないのである。

そこで、最高裁も憲法は「政府と宗教との関わりを完全に禁じてはいない」との立場に立って、その関わり方が特定の宗教の助長や圧迫になってはならないとする「目的効果基準」を採用しているのである。こうして、首相の靖国神社への参拝も、神社神道の助長や他の宗教への圧迫にならなければかまわないということになるわけである。

となると、次に「宗教に対する助長や圧迫」についてどう考えるべきかを検討しなければならぬわけだが、その手がかりとして、アメリカを例にとって考えてみよう。その理由を推測してみればこういうことだろう。戦没者は政府という単なる統治機構を守るために命を捧げたわけではなく、彼らの死は過去から現在、現在から未来へと続いていくアメリカという共同体の時間の流れの中に位置付けられてこそ、その意義が理解されるような性質のものである。そうであるならば、その共同体の伝統から切り離された方式など採用できないのがむしろ当然だ、と。

ところが、これは日本大学の百地章教授が指摘されていることだが、日本におけるこれまでの政教分離をめぐる議論は、「統治機構としての政府」と宗教との関係ばかりに目を奪われていて、政府を成り立たせ、それを支える土台となっている「共同体としての国家」に対して余りにも無頓着だった。そこで、国家と宗教との関係の中で少しでも特定の宗派にとって気に入らないことがあると、すぐにそれは「圧迫または助長」であるとして否定されるような傾向があったのである。だから、「共同体としての国家」を維持するためには、各宗教の間に「寛容の精神」が必要なのではないか、

という点にまでは思い至らなかったようだ。

アメリカの話にもどるが、昭和六十一年に宇宙船チャレンジャー号の事故があり、ケネディ宇宙センターで公式の追悼式が行われたが、これもユダヤ・キリスト教方式だった。ところが、死亡した七人の内の一人である日系のオニヅカ中佐は熱心な浄土真宗の信仰者であったという。しかし、その遺族はこの追悼式に参列し、故郷のハワイに帰ってから、仏式の追悼法要を営んだのだそうだ。私はここに、国家との関係における宗教の健全な寛容さを見る思いがする。

そもそも、キリスト教会の支配を離れて近代国家が出現して来た時の大原則は、国家の統治権は宗教の権威に勝るといふものではなかったか。したがって、その国家の根底にある国民統合のためには、それぞれの宗教がある程度お互いに我慢する、他の宗教に対して寛容な態度をとることが当然に要請されていると考えるべきだろう。ただし、アメリカなどは統合のための母胎として単独のキリスト教的伝統を想定でき、各宗派に共通する要素をもって「公民宗教」なるものを考えることも可能だろうが、日本の場合には、一つの宗教伝統を母胎とすることには無理がある。したがって、公共的なものへ様々な宗教がその伝統に従って関わりを持つことを他の宗教が容認する精神、「公共的なものの多様な宗教性の相互承認」ということが大切なのではないか

と思う。

## 七、「現人神」教育が戦争を招いたというのは本当か

最後に問題となるのは、戦没者を祀るのがどうして神道式の靖国神社でなければならぬのかということだろう。このことに関する私の考えを述べることはもう少し後回しにして、こうした疑問の背景にある国家と神道との関わりに対する警戒心の方を先に問題にしたい。

公式の儀式に神道色があつてはならないという議論の根拠の第一は、戦前においては天皇を「現人神」だとする教育が徹底され、この絶対主義的な天皇観が戦争への道を歩ませたという議論だろう。これは疑うべからざる真理のように思われているらしい。なにしろ、立花隆氏のような有名なジャーナリストが「かつての日本では、天皇は現人神とされ、神として礼拝されていたのである。国民は、子どものときから、天皇は神の末裔である」と教え込まれ、ことあるごとに儀式的礼拝が強制されたから、ほとんどの国民はそう信じ込んでいた。だから、あの戦争でも、多くの兵士が天皇陛下万歳を叫びながら天皇のために惜しげもなく命を捧げたのである」として、明治時代後半から昭和時代前期までの日本は北朝鮮以上に「異様な国家だった」と断定してい

る（『文藝春秋』平成十一年六月号）。また、山折哲雄氏のような著名な宗教学者も「明治にはじまった神道の一種の近代化、すなわち天皇＝現人神を頂点とする『一神教化』という路線」（『中央公論』平成十二年七月号）と言っているわけだから、まさか、これが幻想なのではないかなどと疑う人がいないのも当然だろう。

私はイデオロギーのもつ最大の威力は「人々の疑う力を奪う」ことにあると思っ  
ている。そして、その力は戦後も、いや現在も健在のようだ。ただし、私のように「そ  
の道の権威」なるものに鈍感な人間は、天の邪鬼な性格も災いして、本当にそうだっ  
たのか確かめてみようと思ってしまう。そこで、調べてみると、誰もがそれを当然の  
こととして知っているだけで、実証的に研究した人はほとんどいないという事実にも驚い  
てしまった。次に、仕方がないので自分でコツコツ調べてみると、戦前の子どもたち  
に道徳を教えた小学校の修身の教科書に「我等国民が神と仰ぎ奉る天皇」という言葉  
が現れたのは昭和十四年、「現御神」というそのものズバリの言葉が記されたのは昭  
和十六年のことで、それ以前の修身教科書ではそんな言葉は使われていなかったとい  
う事実が判明した。では、それまでは皇室を敬愛する理由をどのように説明していた  
のかといえ、国民を自分の子どものように愛して下さっているから、先祖が忠義を  
尽くしてきたから、という具合なのである。

確かに神話を説明した部分では、明治中期以来「代々の天皇様は天照大神の御子孫  
である」との説明がなされているから、これこそ「現人神」として教えられていた証  
拠だと言う人があるかもしれない。しかし、「現人神」を山折氏のように「一神教的  
なもの」と考えるなら、「神の子孫」＝「現人神」と理解するのは間違いである。そ  
の証拠には事欠かないが、一例を挙げれば、明治二十六年に内山正如という人物が著  
した『万国宗教大意』という本には「是レ国ハ神国、主ハ神胤、民ハ神裔、道ハ神道  
ニシテ、大中正他ニ待ツコトナキノ国体ナリ」とある。つまり、天皇が天照大神の  
御子孫だとすれば、国民もまた神々の子孫だというわけだ。このような解釈はいくつ  
かの「教育勅語」の解説書の中でも述べられており、神国思想における伝統的な解釈  
と言っているようである。そもそも、天皇を絶対神とする思想が公的に承認されてい  
たのかどうか、昭和十年代でさえ怪しい。なにしろ、昭和十二年に刊行されたかの悪  
名高き『国体の本義』ですら「現御神（明神）或は現人神と申し奉るのは、所謂絶対  
神とか、全知全能の神とかいふが如き意味の神とは異なり……」と書いているくらい  
だから。そんなわけで、今のところ私は、天皇現人神論などというものは、たぶん、  
社会の一部で培われて来た思想が、満州事変の前後あたりから有力化し、時代状況と  
の関係で昭和十年代に社会に蔓延していったもので、近代を通じて一般国民に教育さ

れてきたものではなかったのではないかと考えている。

少しつけ加えると、天皇を国家の中心者として尊敬するというのは、日本思想に伝統的な観念で、とりわけ、幕末維新期の苦闘を経て確認合意されたものであったから、改革の達成者たちがそれを次代を担う国民に伝えようとしたのは当然である。そして、ここからが大切なのだが、尊皇は教えられたが、天皇という存在をどのように考えるのかという究極的な理由づけ、説明については、一般国民や各宗教・各派の自由に任されていたのである。これは、「教育勅語」が出された当時の解説書の多様さを見れば分かることで、仏教、儒教、キリスト教、それから家族国家観、さまざまな視点からの解説書が出ており、それらの出版は決して取り締まられてはいない。その理由は簡単で、無政府主義や共産主義といった思想が浸透しはじめるまで、天皇の存在を積極的に否定しようとする者は現れず、現れてもソビエトという国家が隣に出現してイデオロギーを侵略の道具に使いはじめるまでは、それほど脅威ではなかったからである。つまり、尊皇に対するイデオロギー的敵対者が現れないうちは、尊皇のイデオロギー化も必要なかったわけである。

## 八、「八紘一字」は侵略思想か

神道と戦争との関係で問題視される言葉がもう一つある。「八紘一字」だ。これは一般には初代の神武天皇の即位の勅詔の中に出てくる言葉だとされているが、正確には、勅詔にある言葉は「掩八紘而為宇」という言葉で、これを「八紘一字」という四字熟語に直して普及させたのは、神道家ではなくて、日蓮主義者の田中智学という人物だった。

それはともかく、昭和十年代に盛んに使われたこの熟語が「侵略思想」を表現したものであったのかどうかについては、私があればこれ言うよりも、東京裁判において明確な結論が出されているようだから、それを紹介することにしよう。

東条英機の主任弁護人を務めた清瀬一郎は、その著書『秘録東京裁判』（中公文庫）の中で「この長い裁判で事実問題で弁護側の証明の成功したのは、ただ八紘一字が侵略思想でないということと、タイはわが国の同盟国であって、タイ国の俘虜に対する虐待はあるはずがないという、二つぐらいである」と記し、判決文の一部を引用している。それは次のようなものである。

「これ〔八紘一字〕が帝国建国の理想と称せられたものであった。その伝統的な文意は、究極的には全世界に普及する運命をもった人道の普遍的な原理以上の何ものでもなかった。（中略）八紘一字を具現する途は、天皇の仁慈に満ちた統治によるもので

あった。従って『天皇の道』——皇道または『王道』——は徳の概念、行為の準則であった。八紘一宇は道徳上の目標であり、天皇に対する忠義は、その目標に達するための道であった。云々」

「国体」という概念は、臣民の一方的な忠義を要求するものではなく、「蒼生安寧」（人民の福祉）を願う天皇の徳と相俟あいまってはじめて成り立つものだと、埼玉大学教授の長谷川三千子氏が強調されているところだが（『神の国』発言に耳を傾けよ）、加地伸行編『日本は「神の国」ではないのですか』小学館文庫）、驚いたことに、その認識はすでに東京裁判でも承認されていたようだ。

さて、次にもう一步踏み込んで、こう問いたいと思う。「みなさんは、何らかの神道思想に基づいて戦争を計画し、実行した人物名を具体的にあげることができますか」と。おそらく、誰もあげることができないのではあるまいか。戦争が起こった時代に、神道思想の宣揚が声高に叫ばれていた。ただ、それだけである。具体的な因果関係など誰もまじめに研究していないのだ。戦略思想に基づいて意図的に戦闘を引き起こした、当時としては例外的な人物として有名な石原莞爾は、神道主義者ではなく、先程名前をあげた田中智学の影響を受けた日蓮主義者だった。誤解のないように申し添えるが、私はここで戦争を誰かのせいにしてしようとしているわけではない。そうではなく

て、これまで世をおおってきた思い込みが根拠薄弱なものにすぎないと言いたいだけだ。

さらに、戦争を引き起こしたわけではないが、戦争への国民の協力を動員された思想があったとしたら、それだけの理由で、その思想は否定されなければならないのだろうか。そうだとしたら、仏教も、キリスト教も、民主主義でさえも否定されなければならない。そうだとしたら、大衆を引きつけるだけの魅力があって、守るべき何かを持っている思想であれば、指導者が非常時に利用しようとするのは当たり前である。そうすると、第一に否定されなければならないのは民主主義に違いない。これも長谷川三千子氏が指摘されていることだが（前掲書）、民主主義ほど戦争の正当化に動員されて来た思想はなく、そして今でも戦争を正当化し続けているからだ。こう考えれば、戦争の正当化に動員され得る可能性のある思想は否定せよ、などという発想が如何に暴論かがお分かりいただけると思う。男はみんなオオカミになる可能性があるから全員去勢しろ”と言っているようなものだ。

## 九、戦争から目を背けているのはどっちだ

靖国神社は「国のためにいのちを捧げた人々のみを『英霊』として祀り、その他の



犠牲者と差別する特異な宗教施設」であるとして、これを反靖国の理由にあげている宗教団体もある。ならば、この人々は米国のアーリントン墓地その他の戦没者のみを祀った外国の施設にも当然反対のはずだ。ところが、寡聞にして、私はこれらの団体が日本の首相が外交儀礼としてそのような施設に参拝することに反対したという事実を知らない。そもそも、戦没者のみを祀ることがその他の犠牲者に対する「差別」なら、戦争で死んだ人々をその他の死者と区別することもまた「差別」だろう。こんな議論は「為にするもの」でしかない。

また、「日本人を含むすべての国の人々の苦しみと悲しみに心をよせることをも見失わせる」との反対意見もあるが、これはむしろ逆で、靖国神社を無視することの方が戦争という事実から国民の目を背けさせることになるのではなからうか。これは国旗・国歌をめぐる議論とも関連するが、公的なシンボルや施設が肯定的な歴史のみを表現しているとの考えは一面的に過ぎるだろう。そこには負の遺産もしっかりと刻み込まれている。国民はそんなに愚かではない。だいたい、靖国神社に参拝している人々が、もう一度戦争を起こしてやろう、私も国のために死んで英霊になつてやろうなどと考えていると思う方がどうかしている。その祈りの中には、ちゃんと戦争の苦しみや悲しみが刻み込まれており、ただ、反靖国の人々と違うのは、その悲しみが過酷な状況の中で未来のために奮闘してくれた戦没者への深い感謝と哀悼の念に裏打ちされているということだ。

国が慰霊にかかわることが、悲惨さや責任をごまかすことだというなら、事故を引き起こした会社などが合同慰霊祭を主催することも、同じ理由で非難されなければならないだろう。ところが事情は逆で、もしそのような努力をしない会社があれば、それこそ社会的な非難をあげて存亡の危機に陥るに違いない。こう考えれば、反靖国の人々の議論が如何に社会通念から懸け離れた「特異なもの」かがお分かりいただけるのではないだろうか。

また、反靖国の議論の中には、「政府は戦争に民衆を動員するために、戦死者を神として祀った。そして、民衆はこの政府の宣伝を信じて戦争に協力した」というものもある。私は、このような議論の背景には、論者のエリート意識と当時の国民に対する愚民視があると思っている。一体全体、民衆というのは、神社に神として祀ってあげるからと保障されただけで、意味も考えずに勇んで死地に赴くものなのだろうか。そうではなくて、国家の存続とそのため防衛を重大事と考える共通認識が前提にあり、そうであるからこそ私心を抑えて戦地に赴き、生還を期待しつつ、それがかなわなかった人々に対して、せめて生き残った人々が祀ってあげたいと思つた、これが靖国に

詣でる人々の実感なのではないだろうか。

さらに、靖国神社は味方のみを祀る非人道的な施設であって、これによって日本の慰霊の伝統がゆがめられたというような主張もあるが、単なる言いがかりにすぎない。何故なら、靖国神社の直接の起源は明治二年の東京招魂社の創建にあるとされているが、この創建後の明治五年七月、明治政府は賊軍の追忌のための墓標の建設を許し、さらに、七年八月には戦没者遺族が賊軍ゆえにその祭祀を憚はばかっていることを知り、堂々と祭祀を執行するように達しているからである（阪本是丸『靖国』の基礎知識『靖国論集』日本教文社）。政府として祀らないが、遺族はしっかり祀りなさいというわけだ。敵にも味方にも配慮した、まさに「人道的」な政策である。

## 十、何故、靖国神社でなければならないのか

最後に、戦死者を祀るのが何故靖国神社でなければならないのか、どうして神式でなければならないのかという疑問に答えたい。その前に、一つ申し上げておきたいことは、戦死者の祭祀を靖国神社や神式が独占してきたわけではないということである。例えば、戦没者を顕彰するために全国で建てられた忠魂碑の前で行われる追悼儀式には仏式のものも多くあった。公葬にしても、国葬は広い意味での神式であったが、そ

の他の公葬については定めがなく、軍隊における公葬では圧倒的に仏式が多かった（大原康男『神道指令の研究』原書房）。

さらに、神式とはいっても靖国神社は、かたくるしい神社ではなかった。昭和十四年に、それまで各地方で戦没者などを祭祀してきた招魂社を護国神社に改めた際に、その祭祀のあり方について、靖国神社当局は「神社の前に額ぬかすき、大声で南無阿弥陀仏を称なまへ、或いは題目を称へ、懐から持参の酒を出して猪口に注いで供へ、或はおはぎを持参してこれを供へ、『せがれよ飲んでくれ、弟よ食べてくれよ』と生ける人間にするが如く、長い間神前で語り続けて行く家族が多い」現状に照らして、護国神社の参拝も窮屈なものにすべきではないと提案している（大原康男『忠魂碑の研究』暁書房）。

このように宗派を超えた英霊祭祀の場であったからこそ、敗戦後に占領軍が靖国神社を廃止しようとした時に、カトリックのバーン神父やビッター神父が「靖国神社は神道の単なる靈廟ではなく、国民的なモメントです。なぜなら、そこには、神、仏、基いずれの宗教を問わず、戦没者の英霊が平等に祀られているからです」といって靖国を守ってくれたのだろう（志村辰弥『教会秘話』聖母文庫）。

さて、それでは何故、神式なのかという問いについての答えは簡単である。英霊の

祭祀を始めた人々がそのような形式を望み、後の人々もそれに連なることをよしとしてきたという歴史があるからだ。靖国神社の起源は、幕末の志士たちが、志半ばで斃れていった同士の御霊を祀るために神式の慰霊祭を執り行ったことにある。その後、このような慰霊祭が繰り返される中で、大村益次郎や木戸孝允らによって東京招魂社が創建され、それが靖国神社へと発展し、それが国のために主として戦乱の中で斃れた人々を祀る国民的な祭祀施設となつて行つた。要するに、神式という形式は、生き残つた者たちが斃れていった同士の御霊を祀るのに相応ふさわしい形式として選り取り、後の人々がその形式を踏襲することによって彼らの思いに連なることを望んだために、公的なものとしてこれまで続いてきたと言えるのだ。だから、国の指導者が英霊のことを思つて公式の立場で靖国神社に参拝するのであれば、その方々の死をしっかりとこの国の歴史の中に繋つなぎとめるために、歴史的国民的に合意されてきた作法に則つて参拝するのが望ましいのは言うまでもなからう。

さらに、私は、「共同体としての国家」という観点から言えば、首相の参拝よりも天皇陛下の御参拝の方がはるかに重大なことであると思つている。したがって、首相の公式参拝云々という障害がすみやかに取り除かれて、陛下がお心おきなく参拝できる環境が一日も早く整うことを心から希望している。